

基本施策(1) がん検診の推進

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「縮小」「検討」「廃止」

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
	がん検診の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課				各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=〇〇人 〇〇% 肺がん検診=〇〇人 〇〇% 大腸がん検診=〇〇人 〇〇% 子宮頸がん検診=〇〇人 〇〇% 乳がん検診=〇〇人 〇〇%  ・平成〇年度から、胃がん検診と肺がん検診の有料化を実施した。両検診同時受診等、利便性の向上を図るにより、受診者数が昨年度より増加した。また、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン対象者のうち、未受診者に再勧奨通知を送付した。	・各検診の更なる受診率の向上を図りたい。 ・受診動向を検証し、他のがん検診の有料化について、関係機関等の意見を参考に検討を行う。	拡大
1	がん検診の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,787人 4.2% 肺がん検診=1,299人 3.1% 大腸がん検診=7,286人 18.5% 子宮がん検診=2,588人 15.6% 乳がん検診=2,243人 18.7% 平成27年度から、胃がん・肺がん同時実施等、市民の利便性を高めることにより、受診率の向上を目指す工夫をした。	国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫や、セット検診の実施、実施期間の拡大、電子申請等の利便性の向上、周知の強化を図り、受診率向上を目指す。受益者負担の導入を進め、受診勧奨の強化や周知方法の見直し等、受診率向上の財源としていく。	拡大	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,667人 3.9% 肺がん検診=1,260人 3.0% 大腸がん検診=6,730人 16.8% 子宮がん検診=2,501人 16.4% 乳がん検診=1,864人 18.5% 平成30年度から、大腸がん、子宮がん検診に自己負担を導入した一方で、胃がん・肺がん・大腸がん同時実施、大腸がん検診の受診期間拡大、検診申込の簡便化等の各種施策を行い、受診率の向上を目指した。	国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫や、セット検診の拡充、実施期間の拡大、電子申請や検診申込ハガキによる利便性の向上、周知の強化等、さまざまな施策に取り組み、受診率向上を目指す。	拡大
2	がん検診後フォローの推進	がん検診後フォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進および結果把握に努めます。	健康課	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん63.06%、子宮がん66.67%、乳がん81.0%、肺がん68.0%、大腸がん83.56%となっている。(平均78.80%) ※未受診は把握率を含む	引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん76.36%、子宮がん83.67%、乳がん77.46%、肺がん75.86%、大腸がん82.42%となっている。(平均80.22%) ※未受診は把握率を含む	引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続
3	がんに関する情報の普及啓発	乳がん自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識の普及啓発を図るため、医師による乳がんについての講義、保健師によるマンマモデルを使用した自己検診講習などを行います。	健康課	乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図り、前年度より参加者が増えた(11名)。 また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。 また、乳がん検診申込者に対し、講演会をお知らせする等、周知を拡大する。 ピンクリボン月間(10月)における駅前でのティッシュ配布を引き続き実施し、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続	乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図り、前年度より参加者が増えた(13名)。 また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。 また、乳がん検診申込者に対し、講演会をお知らせする等、周知を拡大する。 ピンクリボン月間(10月)における駅前でのティッシュ配布を引き続き実施し、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続
4	がんに関する情報の普及啓発	がん予防に関する情報提供	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・こがねいっこ健康ナビ等での情報提供を行います。	健康課	9月1日号の市報でがん検診特集号を掲載し、がん検診受診の勧奨とがん予防について普及啓発に努めた。また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	引き続き、がん予防のための各種検診の受診勧奨や検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図る。また、がんの早期発見のための検診受診の重要性について、公立昭和病院主催による市民公開講座を市内で開催する。 来年度以降は市報での特集記事を9/1号より前倒しし、1年間の検診スケジュールを把握しやすいように内容・紙面の工夫を図っていく。	継続	5月15日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、がん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	引き続き、がん予防のための各種検診の受診勧奨や検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図る。 来年度以降は市報での「がん検診ガイドこがねい」を年間の検診が始まる前に掲載し、1年間の検診スケジュールを把握し、申込しやすいうように内容の工夫や周知の時期の改善を図っていく。	継続

基本施策(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム対策の推進

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
5	各種健康診査等の実施	フォロー健康診査	特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施します。	健康課 特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=16,871人 眼科項目=2,800人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。 眼科項目については平成30年度から実施基準が変更になり、特定健診での受診が増加する見込みである。	継続	特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=16,756人 眼科項目=2,912人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	
6		集団健康診査	35歳から39歳の市民および40歳以上で医療保険未加入等により特定健康診査等の対象とならない市民、16歳から39歳の心身に障がいのある市民を対象に、集団方式で特定健康診査の検査項目と同様の健診を実施します。	健康課 小金井市保健センターにて、12月8日から12日までの4日間実施(12/10を除く)した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=42人 医療保険未加入者等=133人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	小金井市保健センターにて、11月30日から12月4日までの4日間実施(12/2を除く)した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=21人 医療保険未加入者等=113人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	
7		肝炎ウイルス検診	自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、40歳の市民、41歳以上で、当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に、C型・B型肝炎ウイルス検診を実施します。	健康課 年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,811人 C型のみ=1人 B型のみ=1人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,077人 C型のみ=4人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	
8		骨粗しょう症検診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施します。	健康課 35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内した。 受診者数=135人(うち、境界域30人・要注意45人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。 来年度からは、健診時に相談会を実施することで予防への理解を深めていく。	拡大	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=122人(うち、境界域26人・要注意53人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	
9		特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方を対象に、特定健診を実施します。	保険年金課 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は約52%、後期高齢者医療被保険者の受診率は約61%で、国保被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持している。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:8,719人 52.0% 後期健診:7,507人 61.1% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	
10		特定保健指導	特定健診の結果より、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣改善ができるように支援します。	保険年金課			特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり(速報値) 動機付け支援:112名 15.9% 積極的支援:29名 12.9% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施しているが、実施率においては東京都の平均よりも低い状況である。実施率の向上に向けた検討が必要である。	拡大	

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
11	健康づくりに関する情報の普及啓発	成人健康相談	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	月1～2回、市内の会場(西之台会館・前原暫定集会施設・婦人会館・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。 参加人数:74人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 相談体制に関しては、市民ニーズを勘案の上、検討する。	検討	月1～2回、市内の会場(前原暫定集会施設・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。 参加人数:67人 医師相談:33人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討
12		健康講演会	小金井市医師会、東京都小金井歯科医師会に講師を依頼し、医科や歯科に関する講演会を開催します。	健康課	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。 参加人数:144人(うち医科96人、歯科37人、その他11人)	市民の関心が高いテーマを選ぶよう努めていくほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPRのより一層の強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく予定である。	検討	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。 参加人数:145人(うち医科101人、歯科31人、その他13人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。	検討

基本目標2 生活習慣の改善

基本施策(1) 栄養・食生活支援

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
13		栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう、管理栄養士が相談を実施します。	健康課	栄養個別相談 63人 各種健診等における栄養相談 942人	食生活改善の機会となるよう、個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続	栄養個別相談 36人 各種健診等における栄養相談 1049人	食生活改善の機会となるよう、個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続
14	望ましい食生活と栄養に関する情報提供の充実	栄養集団指導(栄養講習会)	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上および健康づくりへの普及啓発を図ります。	健康課	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…68人	講座は、概ね好評であり、特に保育つき栄養講習会はキャンセル待ちがあり、ニーズが高かった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…83人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続
15		食生活に関する知識の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	「食事バランスガイド」等を活用し、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の大切さをはじめとした食生活に関する情報提供を行います。	健康課	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。 配布枚数:歯と口の健康 160部 農業祭 400部	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。 配布枚数:歯と口の健康 79部 農業祭 400部	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続
16	食育に関する取り組みの推進	食育推進計画の推進	第3次小金井市食育推進計画に定める「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切に、環境に優しい食生活の実践を図ります。	健康課	小金井市長目推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(5月22日) 1) 新任委員の紹介等について 2) 食育月間行事について 3) 健康増進計画策定に関するアンケート調査結果について 4) その他 ②第2回(8月29日) 1) 新任委員の紹介等について 2) 食育月間行事報告について 3) 平成28年度食育推進計画進捗状況調査結果について 4) その他 ③第3回(12月25日) 1) 農業祭について(報告) 2) 各委員活動報告(あいさつ) 3) その他 ④第4回(3月6日) 1) 会長の互選について 2) 副会長の互選について 3) 食育推進会議の運営等について 4) その他	平成29年度より成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していくよう検討していく。	継続	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(5月29日) 1) 新任委員の紹介等について 2) 小金井市食育コーディネータについて 3) 食品ロスの取組みについて 4) 食育月間行事について ②第2回(8月27日) 1) 食育コーディネータの任命について 2) 食育月間行事報告について 3) 全国学校食育研究会 研究発表会について 4) 学務課・健康課合同食育事業について ③第3回(12月25日) 1) 平成29年度食育推進計画進捗状況調査結果について 2) 農業祭の報告について ④第4回(3月7日) 1) 平成31年度以降の予定について 2) 平成30年度の食育コーディネータ実績について 3) 食育推進会議の運営等について	平成29年度より成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していくよう検討していく。	継続
17		食育月間行事による普及啓発	第3次小金井市食育推進計画における「野菜」、「団らん」、「ふれあい」、「環境」をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-style)を地域に展開していくために、6月の食育月間に、食育啓発イベント等を実施します。	健康課	食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人160名、子ども175名の計335人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:404名	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていきたい。	継続	食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人79人、子ども93名の計172人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:763人	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていきたい。	継続

基本施策(2) 身体活動・運動支援

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
11	望ましい身体活動に関する情報提供の充実	成人健康相談(再掲)	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	月1～2回、市内の会場(西之台会館・前原暫定集会施設・婦人会館・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。 参加人数:74人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 相談体制に関しては、市民ニーズを勘案の上、検討する。	検討	月1～2回、市内の会場(前原暫定集会施設・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。 参加人数:67人 医師相談:33人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討
18		身近にできる運動・体操の普及(健康づくりフォローアップ事業)	望ましい身体活動に関する知識と、負担感なく取り入れやすい運動や体操の情報提供を行います。	健康課				・すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:123人	引き続き、運動指導士による運動実技を実施するとともに、健康課で作成中の、運動・健康情報を取り入れた「小金井てくてくマップ」を、教室に取り入れ、保健師が、マップの活用や運動の情報提供を行っていく予定である。	継続

基本施策(3) 休養・こころの健康づくり

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
19	休養に関する情報提供の充実	関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。</li> <li>精神保健福祉相談 利用者数: 1,389人(延べ)</li> <li>地域生活支援センターそら 利用者数: 8,096人(延べ)</li> <li>スペース楽・2利用者数: 2,983人(延べ)</li> <li>定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。</li> <li>精神保健福祉相談 利用者数: 1,421人(延べ)</li> <li>地域生活支援センターそら 利用者数: 19,250人(延べ)</li> <li>スペース楽・2利用者数: 2,673人(延べ)</li> <li>定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。</li> </ul>	継続
20		休養に関する地域の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	適切な睡眠の意義や取り方、趣味の活動などを通じた余暇時間の過ごし方など、休養に関する知識の情報提供を行います。	健康課				<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイントについて保健師が講義した。利用者数: 22人</li> <li>いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。利用者数: 16人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。</li> </ul>	継続
21	こころの健康についての知識の普及啓発	こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。参加者数: 13人</li> <li>精神障害者ボランティア養成講座(市民向け)を4回開催。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。参加者数: 21人</li> <li>デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。また、精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数: 48回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。</li> <li>回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、ストレスの軽減が図れるよう、引き続き支援を行う。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。参加者数: 23人</li> <li>精神障害者ボランティア養成講座として精神科医呉秀三に関する映画上映会、映画監督のトークショー及び市内ボランティア団体の紹介を行った。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。参加者数: 63人</li> <li>デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。また、精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数: 50回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。</li> <li>回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、ストレスの軽減が図れるよう、引き続き支援を行う。</li> </ul>	継続
21		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	健康課			<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。利用者数: 22人</li> <li>いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。利用者数: 16人</li> <li>すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。利用者数: 123人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。</li> </ul>	継続	

基本施策(4) 飲酒対策・禁煙の推進

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
22	飲酒に関する取り組みの推進	適量飲酒の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	飲酒に関する正しい知識を普及させ、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	健康課	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(154人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(128人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
23		妊婦の飲酒についての情報提要	妊婦・授乳中の女性の飲酒の防止に向けて、胎児や乳児の健康に与える影響について情報提供を行います。	健康課	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,097件 ・両親学級参加者数・・・実人数419人、延人数820人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,085件 ・両親学級参加者数・・・実人数464人、延人数851人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
24		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について、主に保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について、主に保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続
24		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	健康課				1回/年、土曜日に小学生と父親を対象にした親子健康教室を開催している。親子で生活習慣を整えることを目的に医師・保健・栄養・運動全ての項目を網羅する盛沢山の内容。昼食は調理実習を実施。教室参加実人員:18人	事業周知について市報・電話・メールを実施しているが、小学生や保護者に効果的にPRできる方法を模索している。	継続

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
25	禁煙に関する取り組みの推進	たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康講演会で、「受動喫煙の与える影響」をテーマに医師による講演を行った。</li> <li>市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。</li> <li>妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。</li> <li>両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,097件 ・両親学級参加者数・・・実人数419人、延人数820人	平成30年7月4日に東京都受動喫煙防止条例が公布され、都民の責務として、他人に受動喫煙をさせることのないよう努めることが定められた。喫煙及び受動喫煙による健康被害について、東京都の連携し、引き続き市民に情報提供を行う。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康講演会で、「受動喫煙の与える影響」をテーマに医師による講演を行った。</li> <li>市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。</li> <li>妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。</li> <li>両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。</li> </ul> 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,085件 ・両親学級参加者数・・・実人数464人、延人数851人	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。	継続
26		禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	健康課			継続	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響および禁煙外来について情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していない。	継続
27		未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識啓発を図ります。	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	指導室	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通して計画的な指導を行う必要がある。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について、主に保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続



基本施策(5) 歯と口腔の健康づくり

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
28	歯科に関する取り組みの推進	成人歯科健康診査	25歳から80歳の5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じて自分の歯で過ごせることを目的に実施します。	健康課 若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を30歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 30歳=175人 10.01% 35歳=139人 7.84% 40歳=140人 7.85% 45歳=143人 7.37% 50歳=217人 10.56% 55歳=174人 10.51% 60歳=130人 10.27% 65歳=176人 13.84% 70歳=257人 17.17% 75歳=209人 19.41% 80歳=226人 24.97% 全体=1986人 11.7%	平成29年度から受診対象者を拡大(30歳を増やした)したが、若年時からの意識付けが重要であるため、平成30年度から対象の節目年齢に25歳も加え、受診対象者を拡大していく予定である。	拡大	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を25歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 25歳=97人 5.78% 30歳=141人 8.56% 35歳=151人 8.60% 40歳=139人 7.58% 45歳=124人 6.63% 50歳=171人 8.92% 55歳=170人 9.53% 60歳=151人 11.27% 65歳=179人 14.73% 70歳=260人 16.95% 75歳=205人 19.27% 80歳=180人 23.44% 全体=1968人 10.69%	平成30年度から受診対象者を拡大(25歳を増やした)したが、若年時からの意識付けが重要であるため、平成31年度から対象の節目年齢に20歳も加え、受診対象者を拡大する。さらに後期高齢者にあたる75歳・80歳には口腔機能の維持・向上を目的として高齢者歯科健診を追加していく予定である。	拡大	
29		妊婦歯科健康診査	市内在住の妊婦を対象に、妊娠中に口腔健診および歯科保健指導を行い、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進を図ります。	健康課 妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。実施回数年18回 実施人数157人 有病者31.8%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる。	継続	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。実施回数年18回 実施人数181人 有病者32.6%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる	継続	
30		歯科健康教育・相談	各種保健衛生事業相互の連携を図り、ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	健康課 各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。3~4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:376人、離乳食教室24回:353人、5歳児親子歯科教室2回:13人、保育園及び児童館歯科教育8回:253人、出前まなびあい講座(市内公共施設)3回:39人、小金井市民の歯と口の健康1回:367人、のびのび広場相談6回:35人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。3~4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:432人、離乳食教室24回:309人、5歳児親子歯科教室2回:5人、保育園及び児童館歯科教育7回:222人、出前まなびあい講座(市内公共施設)2回:34人、小金井市民の歯と口の健康1回:452人、のびのび広場相談6回:30人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	
31		かかりつけ歯科医の紹介	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	健康課 歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。平成29年度6名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。平成30年度8名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続	
32		歯と口腔の健康づくりに関する情報提供の充実	歯周病予防対策の推進(健康づくりフォローアップ事業)	健康課 生活習慣病をはじめ、様々な全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教育やその他の機会を通じて正しい知識の普及啓発を図ります。	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続
33	「6024・8020運動」の推進	60歳で24本以上の歯がある市民、80歳で20本以上の歯がある市民の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「6024・8020運動」を推進します。	健康課 ※参考。前計画は「8020運動の推進」 ・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民38名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、30歳~80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,986名の市民が受診した。	※参考。前計画は「8020運動の推進」 今後も引き続き、歯科健康相談や6月に実施する「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。 また、平成30年度から成人歯科健康診査対象者を拡大(25歳を追加)し、若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民31名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、25歳~80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,968名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や6月に実施する「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。 また、平成31年度から成人歯科健康診査対象者を拡大(20歳を追加)し、若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	拡大			

基本目標3 健康を育む環境整備

基本施策(1) 医療体制の充実

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
34	身近な地域で安心して医療を受けられる体制づくり	かかりつけ医の普及	医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	健康課	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
35		保健・医療体制の充実	東京都や地域の関係機関等と連携し、地域の保健・医療体制について検討します。	健康課				地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続

基本施策(2) 健康づくり環境の充実

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成29年度			平成30年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
36	市民が利用しやすい健康づくりの場の充実	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を実施します。高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実させます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育祭:27種目、7,078人参加</li> <li>シニアスポーツフェスティバル:15種目、961人参加</li> <li>市町村総合体育大会選手派遣:14種目、126人参加</li> <li>都民体育大会(市代表選手派遣):15種目、222人参加</li> <li>都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):7種目、99人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者を増やすため、事業内容の見直し等が必要となる。</li> <li>各事業について、例年同様な内容となっているため、より気軽に参加できるように、事業の見直しやニュースポーツの紹介等の検討が必要となる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育祭:28種目、6,688人参加</li> <li>シニアスポーツフェスティバル:15種目、906人参加</li> <li>市町村総合体育大会選手派遣:10種目、106人参加</li> <li>都民体育大会(市代表選手派遣):13種目、185人参加</li> <li>都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):7種目、76人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が減少傾向にあるため、事業内容の全体的な見直し等を図る必要がある。</li> <li>例年の事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツイベント等を実施することにより、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供を図っていく。</li> </ul>	継続
37		健康づくりの場の情報提供	市や関係機関が作成している各種ウォーキングマップ(「小金井てくてくマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)について、普及と活用の促進を図ります。	健康課				既存の小金井てくてくマップをベースに、健康情報や栄養情報等を加えて「歩きたくなるように」デザインを含めて全面リニューアルした。	平成31年度はマスコミ等を活用して、小金井てくてくマップを広く周知させるとともに、図書館、公民館等でも配布し、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んでいきたい。	拡大

## 第1 健康係

### 1 審議会等開催状況

#### (1) 小金井市市民健康づくり審議会

区分	開催日	議題
第1回	30.11.15	1 健康増進計画の進捗状況調査について 2 平成30年度大腸がん検診・子宮がん検診取組み内容等について
第2回	31.3.25	1 平成30年度保健衛生事業について 2 平成31年度主な保健衛生事業について

#### (2) 食育推進会議

区分	開催日	議題
第1回	30.5.29	1 新任委員の紹介等について 2 小金井市食育コーディネータについて 3 食品ロスの取組みについて 4 食育月間行事について
第2回	30.8.27	1 食育コーディネータの任命について 2 食育月間行事について 3 全国学校食育研究会 研究発表会について 4 学務課・健康課合同食育事業について
第3回	30.12.11	1 平成29年度食育推進計画進捗状況調査結果について 2 農業祭について（報告）
第4回	31.3.7	1 平成31年度以降の予定について 2 平成30年度の食育コーディネータ実績について 3 食育推進会議委員からの食育活動報告

### 2 母子保健

#### (1) 妊娠届 (単位：人)

届出数	1,085
-----	-------

#### (2) 母子健康手帳 (単位：件)

交付延数	1,122
------	-------

#### (3) 妊婦面談 (単位：人)

面談数	860
-----	-----

#### (4) 妊産婦・乳幼児保健指導（保健指導票発行）

	妊婦	産婦	乳幼児	合計
実人数（人）	0	0	0	0
発行延件数（件）	0	0	0	0
受診延件数（件）	0	0	0	0

#### (5) 両親学級

区分	対象者	開催回数（回）	受講者数		
			実人数（人）	延人数（人）	
母性科	ひまわりクラス （平日2日間コース）	一般妊婦と一 パ一トナ一	4	108	190
	たんぼぼクラス （土曜2日間コース）	勤労妊婦と一 パ一トナ一	6	356	661

#### (6) 新生児・妊産婦訪問指導

(単位：件)

対象者	区分	訪問延件数		
		訪問指導員	市保健師	合計
新生児（除未熟児）		921	52	973
未熟児		2	12	14
妊産婦		923	85	1,008

## (7) 母子栄養強化扶助

(単位：人)

区分	支給延人員			支給実人員
	妊婦	産婦	乳児	妊産婦
牛乳	0	0	0	0
粉ミルク	0	0	0	
合計	0	0	0	

## (8) 新生児等聴覚検査

(単位：人)

対象者	3か月児まで	実施人数	310
-----	--------	------	-----

## (9) ブックスタート

対象者	実施回数(回)	実施人数(人)
3～4か月児健康診査受診者	24	1,030

※実施人数は産婦を対象

## (10) 健康診査

種	別	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
妊婦健康診査	妊婦健康診査1回目	1	1,085	1,061	97.8	
	妊婦健康診査2回目以降	13	—	10,856	—	
	超音波検査	1	—	1,036	—	
	子宮頸がん検診	1	—	1,028	—	
	精密健康診査	随時	0	0	—	
	里帰り等妊婦健康診査助成申請者	14	—	264	—	
	里帰り等超音波検査助成申請者	1	—	21	—	
	里帰り等子宮頸がん検診助成申請者	1	—	7	—	
産婦健康診査		24	1,078	1,030	95.5	
乳児健康診査	3～4か月児健康診査	24	1,089	1,041	95.6	
	6・9か月児健康診査	6～7か月	1	1,089	943	86.6
		9～10か月	1	1,089	945	86.8
	精密健康診査	随時	21	19	—	
1歳6か月児健康診査		24	1,093	1,064	97.3	
	経過観察健康診査(心理)	36	161	140	87.0	
	経過観察健康診査(集団)	12	—	84	—	
	精密健康診査	随時	22	17	—	
3歳児健康診査		24	1,133	1,091	96.3	
	経過観察健康診査(心理)	24	150	113	75.3	
	精密健康診査	随時	115	80	—	
乳幼児経過観察健康診査		12	72	67	—	
乳幼児発達健康診査		12	21	19	—	

## (11) 乳幼児歯科相談室

種	別	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
むし歯予防教室		40	216	187	86.6
歯科健康診査		40	1,079	876	81.2
歯科予防処置		70	676	610	90.2
	処置内容	フッ素塗布(件)	フッ化ジアンミン銀溶液(件)	歯石除去(件)	歯口清掃(件)
	実施延数(有料)	606	7	0	0
	実施延数(無料)	0	0	13	0

## (12) 妊婦歯科健康診査

対象者	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
妊婦	18	201	181	90.0

## (13) 養育医療給付 (単位：件)

種別	件数
給付申請	28
給付決定	27

## (14) 母子健康相談・保健相談

種別	実施回数 (回)	乳児 (人)	幼児 (人)	合計 (人)
乳幼児健康相談	70	1,205	816	2,021
保健センター	24	416	498	914
婦人会館	12	331	166	497
前原暫定集会施設	6	70	17	87
東センター	12	242	72	314
南センター	10	95	48	143
桜町上水会館	3	32	12	44
丸山台集会施設	3	19	3	22
歯科健康相談	10	7	12	19
栄養個別相談	12	15	6	21

## (15) 食育事業

種別	実施回数 (回)	参加者数 (人)
マタニティクッキング	4	42
離乳食教室 (2回食)	12	136
離乳食教室 (3回食)	12	173
こどもクッキング	4	63

## (16) 乳幼児食育メール配信事業 (単位：人)

登録年齢	登録者数
0～1歳	484
2～3歳	178
4～5歳	101

### 3 成人保健

#### (1) 健康教育

##### ア 健康講演会

(単位：人)

種 別	実 施 月 日	内 容	講 師	受講者数
歯 科	30.5.30	口の中の健康	田中 康弘	10
医 科	30.6.9	最新の白内障手術	安田 佳守臣	41
医 科	30.6.14	胃腸と肝臓がんについて	松本 順子	10
医 科	30.7.12	生活習慣病予防	富山 めぐみ	23
医 科	30.9.8	生活習慣病と健康寿命	平岡 昌和	13
医 科	30.9.13	ガン（呼吸器系）について	筒井 秀人	7
歯 科	30.10.3	歯と口からみた健康づくり	橋詰 雅志	10
医 科	30.10.20	皮膚は体の大切な臓器です	岡村 理栄子	18
乳 が ん	30.10.25	乳がん自己検診法	小松 淳二	13
医 科	31.1.31	骨粗しょう症	神保 真理子	22
医 科	31.2.26	腰痛について	浅沼 和生	39
歯 科	31.3.6	歯周病ってどんな病気？	沼澤 秀之	11

##### イ 健康づくりフォローアップ指導

種 別	実 施 回 数 ( 回 )	参 加 者 数	
		実人数(人)	延人数(人)
糖 尿 病 予 防 教 室	1 (2日コース)	27	52
糖 尿 病 予 防 教 室 ( 復 習 会 )	2 (1日コース)	12	20
骨 粗 し ょ う 症 予 防 教 室	1 (2日コース)	16	27
い き い き 健 康 教 室	2 (1日コース)	19	35
血 管 若 返 り 教 室	1 (1日コース)	20	20
親 子 健 康 教 室	1 (1日コース)	18	18
体組成測定でボディメイク教室	1 (2日コース)	22	41

#### (2) 独自健康診査

(単位：人)

種 別	対 象 者	実施方法	受診者数
フォロー健康診査	40歳以上の小金井市 国民健康保険加入者	個別	8,406
	後期高齢者医療保険 加入者		7,506
	40歳以上の上記以外の医療保 険加入者及び集団健診受診者		844
集団健康診査	35歳～39歳の者	集団	21
	40歳以上の医療保険 未加入者及び切替者		113
障害者健康診査	16歳～39歳で心身 に障害のある者		50

## (3) 肝炎ウィルス検診

(単位：人)

種 類	B型+C型	B 型 の み	C 型 の み	合 計
受診者数	1,077	0	4	1,081

## (4) 骨粗しょう症検診

(単位：人)

対 象 者	実施方法	受 診 者	要 精 検	要 指 導
35歳～70歳の節目年齢の女性	集 団	122	53	26

## (5) がん検診

(単位：人)

種 別	対 象 者	実 施 方 法	受診者数	要精密者数	
胃 が ん	35歳以上	集 団	1,667	220	
子 宮 が ん	20歳以上隔年	頸がん	個 別	2,501	46
		体がん	個 別	216	0
乳がん	40歳以上隔年	集 団	717	27	
		個 別	1,147	110	
肺 が ん	40歳以上	集 団	1,260	29	
大腸がん	40歳以上	集 団	726	44	
		個 別	6,004	502	

## (6) 歯科健康診査

(単位：人)

種 別	対 象 者	実 施 方 法	受診者数
成人歯科健康診査	25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳 55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳	個別	1,968
	50・60歳レントゲン撮影者		81
	在宅要介護者・障害者		8
歯 科 医 療 連 携	在宅要介護者・障害者		8

## (7) 成人健康相談・保健相談

種 別	実施回数 (回)	実施人員 (人)
成 人 健 康 相 談	19	67
保 健 セ ン タ ー	12	43
	7	24
前原暫定集会施設	7	24
歯 科 健 康 相 談	10	15
栄 養 個 別 相 談	12	15
栄 養 集 団 指 導	6	83

(注) 歯科健康相談・栄養個別相談・栄養集団指導の実施人員は小学生以上も含む

4 感染症・結核予防

(1) 感染症発生数及び消毒件数

(単位：人)

類型	1 類	2 類	3 類	4 類
人数	0	0	0	0
消毒	消毒対象			
入院等	原則入院	状況に応じて入院	特定業務への 就業制限	媒介動物の輸入規制、 消毒、物件の廃棄などの 物的措置
患家消毒		0	作業延人員	0
関係消毒		0	作業延人員	0
合計		0	合計	0

(2) 結核検診

対象者	実施回数(回)及び時期	実施内容	受診者数(人)
16歳以上の市民	集団：4日、個別：6~2月	レントゲン直接撮影	16,458

(3) 法定予防接種

(単位：人)

種別	内訳	延べ接種者数	予診のみの者
BCG		998	8
ジフテリア・破傷風(Ⅱ期)		556	0
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ		4,156	5
急性灰白髄炎		12	0
麻しん・風しん(Ⅰ期)		1,054	2
麻しん・風しん(Ⅱ期)		935	0
日本脳炎		4,365	3
ヒブ		4,163	3
小児用肺炎球菌		4,141	6
水痘		2,061	5
B型肝炎		3,064	4
子宮頸がん		7	0
高齢者インフルエンザ		9,935	0
高齢者肺炎球菌		1,580	0

※麻しん・風しん(Ⅰ期)には接種機会を逃した者への接種を含む

※四種混合の接種者には三種混合の接種者を含む

(4) 任意予防接種

(単位：人)

種別	内訳	延べ接種者数
成人風しん		390



## 5 救急医療

### (1) 休日診療及び休日準夜診療利用状況

項 目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)	内 訳			
				内 科 (人)	外 科 (人)	小児科 (人)	その他 (人)
休 日 診 療	73	289	8,562	3,851	100	2,020	2,591
休日準夜診療	73	73	681	460	18	175	28

### (2) 休日歯科診療利用状況

項 目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)
休 日 診 療	73	73	339

### (3) 小児救急医療利用状況(単位：人)

患 者 数
747

## 6 公立昭和病院

### (1) 小金井市利用状況

(単位：人)

入院 (延)	外来 (延)	感染症 (延)	人間ドック	脳ドック	夜間休日救急
4,068	5,906	0	152	4	487

## 7 各種申請書等受理事務

### (1) 原子爆弾被爆者等援護事務 (単位：件)

申請書等受理件数	12
----------	----

### (2) 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務 (単位：件)

種 別	受 理 件 数
認 定 申 請 書 ( 新 規 )	23
認 定期間更新申請書	368
そ の 他	54

## 8 歯と口の健康週間行事 (小金井市民の歯と口の健康行事) (単位：人)

実施日	実施場所	健診	口腔ガン検診	参加者数合計
30.6.3	保健センター	332	120	452
歯科医師会主催・小金井市協賛				

## 9 献血推進 (単位：人)

種 別	採血者数
200ml	251
400ml	1,312

## 10 畜犬登録

登録総数 (頭)	4,413
新規登録数 (頭)	241
注射済票交付数 (件)	3,274
集合注射実施数 (件)	340

## 11 原爆被爆者見舞金

見 舞 金 支 給 状 況	支給対象者数 (人)	単価(1人当り) (円)	支給総額 (円)
	71	12,000	852,000

## がん検診の受診率向上施策

## ■ 5 大がん検診の目標と過去 3 年間の受診率

	受診率目標	受診率実績		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん	50.0%	4.5%	4.2%	3.9%
肺がん	50.0%	3.2%	3.1%	3.0%
大腸がん	50.0%	17.5%	18.5%	16.8%
子宮がん	50.0%	14.2%	15.6%	16.4%
乳がん	50.0%	17.1%	18.8%	18.5%

※胃がん、肺がん、大腸がんの受診率

当該年度受診者数 ÷ 当該年度対象者

※子宮がん、乳がんの受診率

平成28年度まで = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

平成29年度以降 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数) ÷ 当該年度対象者

平成 30 年度における受診率向上のための取組

- 1 受診機会の拡大  
大腸がん検診（個別）の受診期間を、平成 29 年度の 45 日間（1 か月半）から 80 日間（2 か月と 3 週間）に拡大
- 2 受診の利便性向上  
従来、大腸がん検診は個別の医療機関での受診のみであったが、平成 30 年度から胃がん検診、肺がん検診と同時に受診できる機会を 18 日間設けた。
- 3 申込方法の利便性向上  
従来は郵送のみの申込みであったが、平成 30 年 8 月から、電子申請による申込みを開始した。

## ■ 今後の課題

- 1 がん検診の周知の強化  
市でがん検診を実施していることを市民の皆さんに認識していただくことが大切であるため、より一層の周知に努める。
- 2 申込方法の利便性向上  
電子申請による申込みも開始したが、インターネットの利用が困難な方も、簡単に申込みできるように申込方法の簡便化、利便性向上に努める。
- 3 国の指針に則った検診の実施  
死亡率減少効果が科学的に証明され、不利益を最小限に抑えた国の指針に基づく検診の実施に努める。